

デジタルの力を活用して活力ある地域社会の実現に取り組む

デジタル田園都市国家構想担当大臣
内閣府特命担当大臣（地方創生）代理
内閣府副大臣 和田 義明

本日、「全国町村長大会」が、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

地方創生の取組は、2014年にスタートして以来、多岐にわたる施策を推進し、創意工夫を活かした取組を全国各地で進めてまいりました。一方で、地方は、人口減少や少子高齢化など、様々な社会課題に直面しています。

このような中、今般のコロナ禍をきっかけに、デジタル技術の活用が多方面で急速に進んでいます。遠隔医療や遠隔教育など、地方にこそデジタル活用のニーズがあると考えております。

政府では、地域の個性を活かしながら、デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決や魅力向上を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進しております。

本構想により、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指してまいります。

本構想の推進に向けては、今月8日に閣議決定した令和4年度第2次補正予算案において、「デジタル田園都市国家構

想交付金」を創設し、800億円の予算を確保したところです。この交付金では、これまでの交付金から支援内容を拡充し、官民一体で取組を進められるよう、民間事業者の施設整備も支援対象とするなど、柔軟な制度としていきます。

また、本構想を全国津々浦々で力強く進めていくため、今後、幅広く民間の取組を対象とした「冬のDigi田甲子園」を開催し、構想実現に向けた機運のさらなる醸成と、優良な事例の横展開を図ってまいります。

年末には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方の社会課題の解決や魅力向上への取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させてまいります。

今後とも、地方の思いを大切にし、地方創生に取り組む幅広い関係者の声に耳を傾け、時代の変化を捉えながら、活力ある地域社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、町村長の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力の程、お願いいたします。

結びに、全国町村会の益々のご発展と、ご参会の皆様のご健勝を祈念し、挨拶といたします。